

対ソマリア連邦共和国 事業展開計画

2014年4月現在

基本方針 (大目標)	平和の定着と経済社会的自立支援
---------------	-----------------

重点分野 1 (中目標)	治安維持能力の向上													
開発課題 1-1 (小目標) 地域の安定化	【現状と課題】 アデン湾を中心とするソマリア沿岸では2007年頃以降、商船等に対する海賊行為が頻発した。その後、国際社会からの支援により海賊襲撃件数は減少傾向にあるものの（国際海事局によると2012年の海賊襲撃件数は75件）、海賊の存在はソマリアのみならず世界各国に多大な経済的損失を与えている。また、ソマリア新連邦政府が反政府勢力から奪回した地域では、今後の治安維持のための警察官の配備及び警察の組織力並びに個人警察官の能力向上等が急務となっている。なお、新連邦政府は治安を含む「国の安定」を優先課題の一つに掲げており、ソマリア政府の治安維持能力強化は最優先課題となっている。				【開発課題への日本の対応方針】 特に中南部地域に焦点をあて、警察官への研修や警察組織の能力強化支援を行うことで、中央政府の治安維持能力向上に寄与する。同分野で同じく支援を行っている他ドナーとの十分な連携により支援の重複等を避け、特に国連・国際機関を通じた支援を行っていく。						支援額 (億円)	備考		
	協力プログラム名	協力プログラム概要	プロジェクト名	スキーム	実施期間									
					2011年度以前	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度				
	警察能力向上プログラム	警察官への研修や、警察組織の能力強化支援等を通じて、新政府が治安分野における責務を十分果たせるよう支援を行っていく。	指揮命令及び警察官管理の改善のためのソマリア警察司令部の能力強化並びに警察組織全体の内部統制強化	マルチ		—	—						2百万 USD	国連開発計画 (UNDP)
			警察官給与支払い	マルチ		—	—						5.3百万 USD	国連開発計画 (UNDP)
その他		ソマリアにおける平和構築のための行政機関能力向上支援(ケニア PKO訓練センター支援)	マルチ		—	—				1.5百万 USD	国連開発計画 (UNDP)			
		国境管理能力の向上	マルチ		—	—				3百万 USD	国際移住機関 (IOM)			

重点分野2 (中目標)	若者の更正・社会復帰											
開発課題2-1 (小目標) 若者の更正と雇用の機会創出	【現状と課題】 人口の73%は30才未満であり（UNDP、2012年）、また若者（14-29歳）の失業率は67%（UNDP、2012年）となっている中、長引く紛争・無政府状態の中で安定した国家を知らない若者、まともな生計手段を持たないが故に海賊や武装組織等に雇用先を求める若者（特に中南部では同若者が戦闘に参加）、まともな法制度がないが故に些細なことでも重罪人と同様に扱われ更正の機会を得ることができない若者等、健全な社会の発展のために更正・社会復帰が必要な若者であふれかえっている。雇用を創出し、新政権の優先6項目の一つである「経済復興」の担い手を育成することが必要である。			【開発課題への日本の対応方針】 左記のような若者に対し、平和教育等によって更正の機会を与え、また職業訓練等、彼らが再び脆弱な状態に戻らないですむような生計向上支援を行っていく。同分野で同じく支援を行っている他ドナーとの十分な連携により支援の重複等避け、特に国連・国際機関を通じた支援を行っていく。								
	協力プログラム名	協力プログラム概要	プロジェクト名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
					2011 年度 以前	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度		
若者の社会復帰プログラム	社会秩序の輪からはみ出してしまった上述のような若者を含む若年層を更正させ、生計向上支援、または雇用を創出して社会への再統合を行うことで、ソマリアの安定の基となる社会の健全な発展を支援する。	紛争、武装集団及び海賊の影響を受けた若年層の更正・社会統合支援計画	無償		—	—				4.74	国連開発計画 (UNDP) 国連児童基金 (UNICEF) 国際労働機関 (ILO) 地域の安定化課題の欄にも記載	
		緊急雇用創出事業	マルチ	—	—	—				1.5百万 USD	国連工業開発機関 (UNIDO)	
重点分野3 (中目標)	基礎的な経済社会基盤の整備											
開発課題3-1 (小目標) 経済社会インフラ整備	【現状と課題】 20年以上にわたる紛争・無政府状態、さらには度重なる自然災害（干ばつ等）を経験し国内の経済基盤や社会サービスは疲弊している。またソマリアは一人当たりGDPが284ドル（UNDP、2012年）の後発開発途上国である他、清潔で安全な水へのアクセスは30%（UNICEF、2009年）、平均余命は51歳（UNDP、2011年）、5歳未満児死亡率は2009年で1,000人当たり180人（UNDP、2012年）である等、社会指標も概して低い数値を示しており、国民全体が非常に脆弱な状態に置かれている。特に、女性や国内避難民を含む社会的な弱者の生活改善が課題となっている。なお、社会サービスを含む「行政サービスの提供」並びに「経済復興」は新政府が優先課題とする6項目に含まれている。			【開発課題への日本の対応方針】 中央及び地方政府役人の行政能力の向上を行いながら、長年の紛争により疲弊した保健・水等の基礎的な社会サービスの供給拡大に向けた支援を行う。また、地域の発展や安定に繋がる経済社会インフラの整備支援を検討する。同分野で同じく支援を行っている他ドナーとの十分な連携により支援の重複等避け、特に国連・国際機関を通じた支援を行っていく。								
	協力プログラム名	協力プログラム概要	プロジェクト名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
	社会サービス提供能力強化プログラム	中央及び地方政府役人の行政能力の向上を行うとともに、社会サービスの供給を拡大させる。	病院等へのソーラーシステム導入によるエネルギー状況改善	マルチ		—	—				1百万 USD	国連開発計画 (UNDP)
			母子保健・医療支援	マルチ		—	—				0.4百万 USD	国際赤十字連盟 (IFRC)
	経済基盤整備プログラム	道路や港湾等の経済インフラの整備、並びに計画や運営維持管理等に関わる政府職員的能力向上を図る。また、生産セクターのインフラ整備と関連政府職員等の能力強化を図る。	Labor-based Technologyを用いた道路整備普及に係る実証調査	協準		—	—				0.5	国際労働機関 (ILO) 委託
		ナイロビ条約に基づく海洋資源と沿岸域環境管理に係るベースライン調査	協準		—	—				0.3	国連環境計画 (UNEP) 委託	

その他	長期避難中の国内避難民の社会への統合並びに国内避難民及び帰還民への基礎的生活支援	マルチ								5.2百万 USD	国連人間居住計画 (UNHABITAT)
	ボサソ港改修	マルチ								3.7百万USD	国連世界食糧計画 (WFP)
	モガディシユ港改修	マルチ								4.5百万USD	国連世界食糧計画 (WFP)

その他

人道支援	【現状と課題】 長引く紛争・無政府状態に加え、2011年に起こった飢饉の影響は色濃く、国内避難民の総数は約110万人、更に100万人以上が人道的な緊急状態若しくは危機状態にあると言われる。国の再建・発展を目指すと同時に、現在生命の危機にある人々をいかに救うかが課題。			【開発課題への日本の対応方針】 国連・国際機関を通じ、必要な人道支援を随時行っていく。									
	協カプログラム名	協カプログラム概要	プロジェクト名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
	人道支援プログラム	食料配布、衛生的な水の提供、緊急的な保健・栄養サービスの提供や、性的暴力等からの保護等、国内避難民や女性・子ども等脆弱な人々に対して、必要な支援を行う。	紛争犠牲者に対する人道支援	マルチ								4百万 USD	赤十字国際委員会 (ICRC)
			爆発物処理支援	マルチ								4百万 USD	国連PKO局地雷対策サービス部 (UNMAS) 警察能力向上プログラムにも記載
			国内避難民に対する支援（保健、水、保護、生計向上）	マルチ								7百万 USD	国際移住機関 (IOM) 経済社会インフラ整備プログラムにも記載
			国内避難民に対する支援（シェルター、保護、帰還支援）	マルチ								7百万 USD	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)
国内避難民に対する基礎的サービス支援（保健・栄養、水・衛生、保護、教育）			マルチ								15百万 USD	国連児童基金 (UNICEF)	

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝有償勘定技術支援による詳細設計）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力及び旧来の開発調査）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修）、「JOCV」（＝青年海外協力隊）、「SV」（＝シニア海外ボランティア）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型））、「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「無償」（＝以下に特記するサブスキームを除く全ての無償資金協力）、「ノンプロ」（＝ノン・プロジェクト無償）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償）、「一般文化」（＝一般文化無償）、「草の根文化」（＝草の根文化無償）、「有償」（＝円借款）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム）、「実線「———」（＝実施期間）、「破線「- - -」（＝実施予定期間）